



令和3年3月17日  
独立行政法人製品評価技術基盤機構  
認定センター（IAJapan）

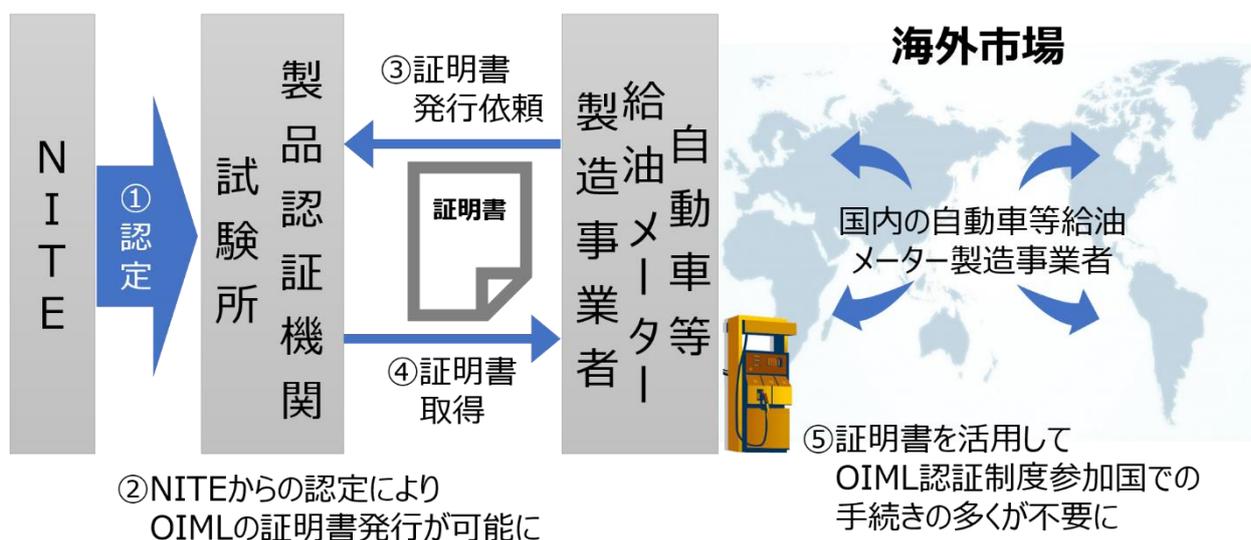
## 計量器の国際認証制度に関する認定範囲を拡大 ～自動車等給油メーターを追加認定～

認定センター（IAJapan）は、国立研究開発法人 産業技術総合研究所（法人番号：7010005005425）の計量標準総合センター（NMIJ）の製品認証機関認定の範囲拡大を行ない、対象製品として自動車等給油メーターを追加しました。

自動車等給油メーターは、車社会を支えるインフラの一つであり、世界各国で、正しく燃料油が売買できるよう法規制の対象となっています。海外展開をしている日本の給油メーターの製造企業は、国際相互承認下のNITEの認定を基にしたNMIJが発行する証明書を活用することで、輸出の際の適合証明が容易になり、国際競争力強化の貢献が期待されます。

1. 商取引に使用される計量器に関して、国際法定計量機関（OIML）<sup>\*1</sup>が計量器の国際的な認証制度を運営しており、その中で、計量器の製品認証機関の認定機関による認定が活用される仕組みとなっています。この度、令和3年3月17日、国立研究開発法人産業技術総合研究所計量標準総合センター（NMIJ）に対して、認定センター（IAJapan）では、自動車等給油メーターに関する製品認証について、認定を授与しました。既存認定範囲である質量計分野の計量器への範囲拡大となります。
2. 自動車等給油メーター（例：ガソリンスタンドの給油機）は、世界的に大きな市場であるものの、各国には計量器に関する法制度があり、製造事業者は輸出先国の法制度への適合証明が負担となっています。  
このため、OIMLは一国で発行した計量器の証明書を他国でも利用できるよう、2018年から新たな国際相互承認としてOIML認証制度を運営しています。製品認証機関は認定機関から認定を受け、国際相互承認に加盟することによって、この制度に基づいて国際的に受け入れられる証明書を発行することができます。
3. IAJapanは、OIML認証制度に基づいた製品認証機関を認定する制度を構築し、令和2年3月にNMIJを質量計分野の計量器に関する認証機関として認定しました。この度、NMIJから認定範囲を自動車等給油メーターの液体量に拡張する申請を受け、製品認証機関に関する国際規格ISO/IEC17065に基づく審査を行い、自動車等給油メーターの液体量に対する認定を新たに授与しました。また、製品認証機関の試験実施部門に対しては、試験所に関する国際規格ISO/IEC17025に基づく審査を実施し、併せて認定を授与しました。この認定により、NMIJはOIML認証制度に基づく製品認証機関として、自動車等給油メーターについて、その計量性能を証明することができます。

4. 日本の自動車等給油メーター製造会社は、東南アジアをはじめ、欧米に海外展開しています。今後、OIML 認証制度参加国（31 か国、日本を除く）では、自動車等給油メーターの製造事業者は NMIJ が発行する証明書を活用することで、時間と労力のかかる輸出時の手続きの多くが不要となり、日本企業による海外の市場へのさらなる進出が期待されます。



※1: 国際法定計量機関 (OIML: International Organization of Legal Metrology) は、政府間条約に基づき設置された機関 (<https://www.oiml.org/>) です。OIML は、法定計量に関する一般原則の確立及び諸問題の国際的解決、計量器の検定検査を行う国家機関及び計量器の原理、構造、使用等に関する資料並びに情報の収集等を目的とする機関であり、条約加盟国の法定計量規則を整合化することにより計量器の国際貿易の円滑化を目指しています。